第１１回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和３年２月５日

【司会（中村総括課長補佐）】　　ただいまから第１１回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催させていただきます。

　私は、本日、司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室の中村でございます。よろしくお願いいたします。

　委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

　開会に当たりまして、事務局を代表し、大阪府環境農林水産部みどり推進室長の北尾から挨拶を申し上げます。

【北尾みどり推進室長】　　環境農林水産部長の南部でございますが、急遽の用務がありまして、本日、出席がかないませんので、私が挨拶を預かっておりますので御披露させていただきます。よろしくお願いいたします。

　委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が大阪府に発令されている中での審議会ということでございまして、オンラインまたは会場への御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

　いまだ新型コロナウイルスは予断を許さない状況ではございますが、大阪府としても、引き続き感染拡大防止対策や経済対策などに万全を期して取り組んでまいります。

　ポストコロナの大阪の再生・成長に向けた取組を加速するための土台となる災害対策の強化は重要でございます。府の森林環境税を活用して実施している土石流・流木対策事業等は、今後も計画どおり着実に取り組んでまいりたいと思っております。

　また、国において、昨年１０月に２０５０年脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。大阪府では、その１年前、令和元年１０月に、Ｇ２０大阪サミットの議論を踏まえて２０５０年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明しております。府庁の再生可能エネルギー由来の電気調達、また、リサイクルの促進などの取組を進めているところでございます。本日の審議会でも御審議いただく都市緑化を活用した猛暑対策事業、また、国の森林環境譲与税を活用した森林整備、また、木材利用の促進などにも引き続き緑化や森林のＣＯ２吸収の観点ということから取り組んでまいりたいというふうに思っております。

　本日は、令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況、また、令和２年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況及び令和３年度の実施予定について御報告をさせていただきます。

　委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見、御審議を賜りますようにお願いを申し上げて、少し長くなりましたけれども御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

　代読、北尾。

【司会（中村総括課長補佐）】　　本日の会議について公開で開催をさせていただきます。

　増田会長、梶原委員は会場での御出席、蔵治委員、鍋島委員、藤田委員はオンラインでの御出席となります。栗山委員、冨宅委員につきましては所用により欠席となります。

　会場とオンラインでの出席を合わせまして、委員７名のうち５名の方の出席、過半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第４条第２項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

　次に、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者につきましては、御紹介は省略させていただきます。

　次に、お手元に配付しております本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。オンラインでの御出席の方は、資料をメールでお送りさせていただいておりますので、確認をさせていただきます。

　まず、１枚目次第でございます。２枚目は、委員名簿、裏面に審議会の規則です。次に、資料１、第１０回、前回の審議会の議事要旨です。その次に、資料２、令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況について、資料３は、令和２年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林等環境整備事業について、資料２、３は続けての資料とさせていただいております。資料について不足等はございませんでしょうか。

　また、本日、会場ではございますが、感染症予防対策といたしまして、会議中はマスクを着用していただきます。

　ただいまから議事に入りたいと存じます。これ以降の議事につきましては、審議会規則第４条第１項の規定により、増田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　こんにちは。対面型とリモートの共用の会議、もしくはリモートの会議が増えてきましたけれども、本日、よろしくお願いしたいと思います。

　議事録の署名委員ですけれども、蔵治委員と鍋島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【蔵治委員】　　承知しました。

【鍋島委員】　　承知しました。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　それでは、議事を進めてまいりますが、本日は先ほど御説明ございましたように２つの議題がございます。

　まず、議題に入る前に、前回の議事の振り返りからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【仲みどり企画参事】　　みどり企画課、仲でございます。よろしくお願いいたします。

　前回、第１０回審議会の議事概要について、御説明をさせていただきます。

資料１をお願いいたします。

　前回、大きく３つの項目につきまして御審議をいただいております。

　１つ目は、令和元年度事業の実績に係る評価及び令和２年度事業の中間報告についてでございます。令和元年度に実施いたしました流木対策、倒木対策、持続的な森づくり推進及び子育て施設の木のぬくもり推進の各事業につきまして、妥当との評価をいただいております。また、流木対策と倒木対策の令和２年度事業につきましては、計画どおり進めることについて御了承をいただきました。

　主な御意見といたしましては、資料の中ほどでございますが、（３）持続的な森づくり推進事業の２つ目の丸のところでございますが、森林組合等の事業体がバイオマス発電事業者に供給している量を示すようにとの御意見をいただき、事業体から直接供給している材の量は、４年間の事業の最終評価の際に示す旨、お答えをさせていただいております。

　次に、２つ目の項目の令和２年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林等の環境整備事業の中間報告についてでございますが、１つ目の危険渓流の流木対策事業につきましては、事業対象箇所の抽出箇所数について、どこのプロセスで保安林を除外したのか、資料に記載すべきとの御意見をいただき、次回の資料から追記する旨、お答えをいたしました。なお、具体的な追記の内容につきましては、後ほど本日の資料の中で御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　２つ目の都市緑化を活用した猛暑対策事業については、２つ目の丸のところでございますが、１５年ぐらいの長期の取組となる本事業の期間中のトラブル対応や事業後のメンテナンスについて御質問があり、耐用年数の期間はきっちりと維持管理し、機能を発揮するよう、また、耐用年数後も使えるのであれば、そのまま運用するよう各事業者に求めていく旨、お答えをさせていただいております。

　お手元の資料の裏面をお願いいたします。

　３つ目の項目でございますが、評価指標につきまして、評価方法などについて改善を加えながら次年度に向けて検証を進めるべきとの御意見をいただいた上で御了承いただいております。

　主な御意見といたしましては、１つ目の丸でございますが、危険渓流の流木対策事業の評価指標である森林危険情報マップ作成の検証方法について、どういう形で地域の人たちに配布されているのかも含めて検証すべきとの御意見をいただき、事業説明会を町会単位等で実施し、その町会から住民の方にマップを配布していただくとともに、市役所の関係部局へも配布している旨、お答えをさせていただいております。

　４つ目の丸のところでございますけれども、都市緑化を活用した猛暑対策事業につきまして、同じポイントから継続して写真を撮り続けて緑視率を評価すべきとの御意見をいただき、事業者からの毎年の供用状況報告の中で、同じ箇所からの撮影結果を継続して報告していただくように対応する旨、お答えをさせていただいております。

　最後に、そのほかの質疑、要望のところでございますけれども、１つ目の丸で、徴収した税金が最終的にどのように執行したということがはっきり分かるように、最終年度には評価すべきとの御意見をいただいております。

　説明は以上でございます。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ただいま前回の議事の報告をいただきましたけれども、何かお気づきの点がございましたら、後日、事務局に御報告いただくということで議題に入っていきたいと思います。よろしくお願いします。

　まず、（１）令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況について、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【寺田森林整備補佐】　　森づくり課の寺田です。よろしくお願いいたします。

　資料２の令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況について説明させていただきます。

　１ページを御覧ください。

　危険渓流の流木対策事業について説明いたします。

　１ページ、２ページにつきましては、今までの資料と同じでございます。

　１ページは、目的、事業概要、事業計画等を示しております。

　２ページは、事業の模式図で、現状の整備前と、整備後を示しております。

　３ページを御覧ください。

　令和２年度、今年度の実施状況を説明いたします。左下の表を御覧ください。

　１番の能勢町宿野地区から１４番の和泉市槇尾山地区までの１４か所で事業を実施しています。全て昨年度からの継続箇所となっています。

　前回の審議会との変更点は、森林整備の面積です。４番の高槻市原と１１番の河内長野市加賀田については、実施測量の結果、面積が変更となっています。

　８番の東大阪市上石切、９番の八尾市黒谷につきましては、昨年度、所有者同意の件で先送りとなっていたものについて、同意を得ることができましたので、実施するものです。

　整備面積は、下になりますけれども、２５.９ヘクタールから３０.８ヘクタールとなっています。

　右側の大阪府の図に実施の１４か所と着手年度を示しています。

　続きまして、主要道路沿いにおける倒木対策事業について説明させていただきます。

　４ページ、５ページを御覧ください。

　前回の資料と変更ございません。

　４ページは、目的、事業概要、事業計画等を示しています。

　５ページは事業の模式図、整備前と整備後の将来イメージを写真で示しています。

　６ページを御覧ください。

　全体計画と令和２年度の計画数量です。

　令和２年度の実施状況ですけれども、左下の表、１番の国道１７３号から９番の府道

６３号までの９路線で実施しています。

　右側の大阪府の図面に実施路線を示しています。

　前回の審議会との変更箇所は、左下の表、矢印で数字の変更を示している箇所が変更の箇所です。草刈りの面積の変更となります。今年度の草の状況により変更しています。草刈りの面積の変更により、１９.４ヘクタールが１５ヘクタールになっています。

　以上で説明を終わります。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ただいま、（１）の議題に関しまして、資料２の３ページ目と６ページ目の前回からの変更箇所について御説明をいただきました。何かこれに関しまして御意見あるいは御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

　少し私から御確認させていただきたいんですけど、これは前期事業ですので、今日お示しいただいた３ページ、２５.９から３０.８への流木対策事業の変更、これをもちまして前期の流木対策は終了すると考えていいんでしょうか。

【寺田森林整備補佐】　　森林整備については、まだ工事が続いている箇所があり、変更が生じる可能性もありますけれども、現時点ではこれが最終となっております。

【増田会長】　　分かりました。同じことが、６ページ目の草刈り面積の変更ですけれども、これも基本的には今年度で終了するというふうに考えていいんでしょうか。

【寺田森林整備補佐】　　はい、そういうことになります。

【増田会長】　　分かりました。ありがとうございます。

　それと、もう１つ、事業が全部終了すれば、前期の総括の評価というんですか、審議というのは、今年の５、６月頃を予定しているということの理解でよろしいでしょうか。

【寺田森林整備補佐】　　はい、そういうことになります。よろしくお願いします。

【増田会長】　　ありがとうございます。前期の総括に関しては、今年の前期で総括をするという状況になろうかと思います。

　ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

　もしも後でお気づきの点があったら戻るとして、議事を前に進めたいと思います。

　議事２番目、令和２年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の実施状況及び令和３年度の実施予定について、事業が２つございますけれども、続けて御報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【寺田森林整備補佐】　　資料３で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず、１ページおめくりいただきまして、目次になりますけれども、危険渓流の流木対策事業と都市緑化を活用した猛暑対策事業についてです。まず、危険渓流の流木対策事業の説明をさせていただきます。

　７ページを御覧ください。

　危険渓流の流木対策事業で、目的、事業概要、事業計画等を示しています。

　前回の審議会で御意見いただきました事業対象区域の選定の保安林外の絞り込みについてですけれども、ページ下の事業対象区域の選定方法の中ほど、新たな知見をふまえた重点対策箇所の抽出条件の下、保安林外を明記して下線を記しています。

　続きまして、８ページでございますが、変更ございません。

　続きまして、９ページにつきましては、全体計画の５６地区について示しておりますけれども、こちらについても変更ございません。

　続きまして、１０ページをご覧ください。

　こちらは令和２年度の実施と令和３年度の予定になります。

　上に全体計画の表がありまして、左の下の表を御覧ください。

　一番左のところに地区名を記しています。

　真ん中の列が令和２年度の実績です。令和２年度、事業実施のところに丸をしています。事業実施のところの丸のある１９地区で事業を実施しています。

　治山ダムにつきましては、４地区で４基、森林整備につきましては、５番の高槻市中畑地区の現地測量の結果と、１１番、四條畷市下田原地区で森林整備を実施できることになったことから、２ヘクタールの計画が３.３ヘクタールの実施となっています。

　流木対策については４００メートル、減災対策については、マップの作成１９か所と防災教室が１９回となっています。

　次に、表の右側が令和３年度の予定です。この表も、事業実施の箇所に丸をしてある３２地区で事業を実施する予定になっています。

　測量につきましては、新規に１５地区で実施します。

　土石流対策については、１７か所で治山ダム２１基を整備します。

　森林整備については、１４か所で４３ヘクタールの実施予定です。

　流木対策につきましては、４,０５０メートルで計画しています。

　減災対策につきましては、マップの作成が２６箇所、防災教室の開催が２６回となっています。

　令和３年度の事業予定と令和２年度の実施箇所については右の表に示しています。

　令和３年度の予算につきましては、事業計画どおり６億５,６００万円の予定としています。以上で説明を終わります。

【増田会長】　　最後に金額の話をされましたけど、それはどの表を見たらいいんですか。

【寺田森林整備補佐】　　今の金額については、７ページ、（１）－１、危険渓流の流木対策事業のところの事業計画のところを御覧ください。

　７ページの中ほどの事業計画、表のＲ３年予定の箇所としては３２か所、新規着手１５件で、予算としては６億５,６００万円の計画としています。

【増田会長】　　分かりました。ありがとうございます。

　危険渓流の流木対策事業については以上の状況で、次に、都市緑化を活用した猛暑対策事業について、続けて御報告をいただきたいと思います。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　みどり企画課、岩本でございます。

　続きまして、都市緑化を活用した猛暑対策事業につきまして御説明いたします。

　１１ページを御覧ください。

　前回審議会におきまして御説明させていただきました事業の概要を１１ページに表しておりますが、目的の部分、内容は変わってございませんが、目的の右側、右端でございます。大阪府における熱中症救急搬送人員数でございますが、前回、まだ確定しておりませんでしたが、今回、２０２０年、４,８６９人の方が搬送されたという結果となってございます。

　なお、２０２０年におきましては、コロナの影響により、測定時期が通常５月から９月でございますが、６月から９月となってございます。

　なお、２０１９年の救急搬送人員数につきましては５,１８２名となっておりますが、同年の６月から９月を見ますと４,９２７名と、ほぼ２０１９年と２０２０年は同じ程度の方が搬送されたということになってございます。

　続きまして、事業概要の下にございます事業計画でございます。

　事業計画の内容につきましては、２段書きになってございまして、括弧の部分が前回お示しした内容になっており、令和２年度につきましては、箇所数が前回２０から３０か所と御説明いたしましたが、現在、事業としては２１か所で実施をしていただいております。

　事業費でございますが、３億７,７００万円程度から、採択の補助金額にございますが、２億５００万円程度という形になってございます。

　令和３年度でございますが、次年度の予定といたしまして５０か所、事業費といたしまして４億９,０００万円を計画しているところでございます。

　なお、先ほど御説明いたしました令和２年度、当初３億７,０００万円ほどから２億５００万円ほどに減っておりますが、その差額につきましては、令和４年、５年で事業を執行する予定にさせていただいております。

　また、補助事業の選定方法の真ん中でございますが、主な補助条件の充足の部分、前回の審議会におきまして、事業者の責務といった点も追記すべきということの御意見がございまして、⑤でございますが、継続して夏の暑熱対策の改善に取り組むこととし、供用状況を毎年報告することといった内容を補助条件の充足に追記しております。

　続きまして、１２ページを御覧ください。

　令和２年度事業実施概要を整理させていただいております。

　本事業につきましては公募という形で事業者を募集しておりますが、令和２年度におきましては、１回目の募集といたしまして前年の２月から３月、２次募集といたしまして同年、令和２年度の８月から１０月で募集をいたしまして、事業採択箇所数といたしましては最終的には２１か所となってございます。

　内訳でございますが、駅前広場１４か所、単独のバス停が７か所、この２１か所のうち４か所につきましては令和２年の夏から供用を開始いたしているところでございます。

　下の今後の流れの左側、令和２年度事業でございますが、先ほど御説明いたしました４か所以外の場所につきましては、本年７月から９月に事業効果の測定をいたします。その効果の結果につきましては、今年の１０月末に各事業者から府への報告がなされます。それを取りまとめさせていただきまして、本審議会において評価の依頼は、次々回であります第１３回でお願いすることとしております。

　右側、令和３年度事業でございます。令和２年度同様、年度末、２月から３月に事業の募集を開始する予定にしておりまして、令和２年度末、３月末までに事業者を選定した上で事業の実施を予定しているところでございます。

　続きまして、１３ページを御覧ください。

　こちらは、令和２年度に採択、事業を実施しております２１か所を表しております。前回御説明以降で追加した分、２次募集で募集があったところ、採択したところにつきましては、駅前広場１４件の最下部でございますＪＲ熊取駅を追加しております。

　真ん中部分、全２１か所の整備状況を表しておりまして、黒丸につきましては、先ほども御説明したとおり、令和２年夏から供用を開始し、効果の測定につきましても実施しているところです。白丸２か所がございますが、こちらの部分は令和３年１月末に竣工いたしまして、効果測定につきましては今年の夏に実施予定となっております。それ以外の１５か所につきましては令和３年３月末の竣工となってございます。

　続きまして、１４ページ、また、１５ページを御覧ください。

　令和２年夏から供用開始した箇所４か所につきましての事業の取りまとめとなってございます。

　２ページにわたっておりまして、１ページ目左側に平面図、平面図の中に事業の実施概要、また、写真、緑視率等の測定の場所、ＷＢＧＴ測定箇所の位置を定点として設定しております。

　１枚目、１４ページは地下鉄モノレール大日駅となっておりまして、高木の植栽、低木の植栽、併せまして、微細ミスト、遮熱性フィルムを貼るといった事業になってございまして、概要につきましては右側写真の施工前後となってございます。

　１５ページに事業の対策、概要を説明するということで表記させていただいております。こちらの部分につきましては、対策の内容と緑視率、また、事業の効果を測るためのＷＢＧＴ、アンケートの結果を取りまとめております。

　都市緑化の内容でございますが、高木は２本植栽しておりまして、１本目は、樹高が５.５メートル、枝張り２.５メートルのシラカシを既存の植栽ますに植えております。もう１本につきましては、高さ４メートル、枝張り１.６メートルのシラカシを大型プランターに植樹、併せまして、道路からの照り返しを防ぐために、道路側におきましてプランターにサツキを植栽し、それを１１基設置しているところでございます。

　暑熱環境改善設備につきましては、既存にございました上屋に微細ミストを設置するとともに、一部ガラス部分のところに遮熱性のフィルムを貼付しているところです。また、ベンチを１基設置しております。

　ＷＢＧＴでございますが、３日間計測いただきまして、その平均値を報告いただいております。結果といたしましては、マイナス２.３度下がったという効果が出ております。

　アンケートにつきましては、駅前広場におきましては５０人以上、単独のバス停につきましては２５人以上をサンプルとしてお取りいただくということで事業者に実施いただいております。こちらは駅前広場でございますので、回答者を５０人お取りいただいた中、「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と回答いただいた人数につきましては４１人、割合にして８２％となってございます。

　緑視率でございますが、整備前後で比較いたしまた。なお、緑視率の測定につきましては、利用者の動線の部分からの測定した結果を平均して出すということにしておりまして、こちらの大日駅につきましては一定の規模がございますので、３方向から撮影したものの平均値を出しておりまして、プラス８.１％となってございます。

　続きまして、１６ページ、１７ページを御覧ください。

　こちらの場所は、大阪狭山市内にあります南海狭山駅でございます。

　右側写真を御覧ください。

　左側に駅がございまして、出てすぐの場所にバス停がございます。こちらにつきましては、上屋を１基新設するとともに、その上屋部分に微細ミストの発生器を設置しております。併せまして、緑化といたしまして、緑化フェンスのついたプランター２基を設置いたしまして、地被類でありますテイカカズラにより緑化フェンス部分の緑化を進めるということにしております。

　こちらのＷＢＧＴの計測結果につきましてはマイナス２.３度、アンケートにつきましては、５４人のサンプル中４５人の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と回答いただいており、割合として８３％となってございます。

　緑視率につきましてはプラス４.３％、こちらは２方向から撮った平均値となります。

　続きまして、１８ページ、１９ページを御覧ください。

　同じく大阪狭山市内でございますが、市役所前のバス停部分の施工状況でございます。

　こちらにつきましては、既存の上屋がございまして、その上の部分に遮熱性の塗料を塗布いたしますとともに、既設の上屋部分に微細ミスト発生器を設置しております。

　また、緑化でございますが、先ほどと同様に緑化フェンスつきのプランター２基を設置いたしまして、地被類のテイカカズラにより壁面の緑化を進めることとしております。

　ＷＢＧＴにつきましてはマイナス２.９度、アンケートにつきましては、単独のバス停ということで、３３サンプルのうち３１人、割合としまして約９４％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」という回答をいただいております。

　緑視率の増につきましては４.６％となってございます。

　続きまして、２０ページ、２１ページを御覧ください。

　こちらは大阪狭山市内の福祉センター前のバス停でございます。こちらの部分も既存の上屋がある場所での施工となります。

　対策といたしまして、緑化でございますが、左側、擁壁の上に生け垣がございますが、かなり生育が劣化しておりまして、この部分の植え替え、中木でセイヨウカナメモチを生け垣として地植えしております。高さ１.５メートル、延長が１７メートルとなります。

　併せまして、暑熱環境改善設備といたしまして、既設の上屋に微細ミスト発生器を設置いたしますとともに、上部分に遮熱性の塗料を塗布しております。

　ＷＢＧＴの測定結果につきましてはマイナス２.３度、アンケート結果でございますが、２７人の回答者数のうち１３人、割合にいたしまして約５割弱の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と回答をいただいております。

　緑視率につきましてはプラス４.７％と変化をしております。

　都市緑化を活用した猛暑対策事業につきまして、御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　ありがとうございました。新制度による令和２年度以降の実施状況と令和３年度の実施予定について御報告をいただきました。

　まず、資料３の（１）危険渓流の流木対策事業について、少し質疑を進めたいと思います。

　前回、蔵治委員から選定箇所に対する保安林の扱いについての御指摘もいただいたといった案件でございます。いかがでしょうか。

【蔵治委員】　　十分対応していただいていると思います。ありがとうございます。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　それでは、前回御指摘いただいて、的確に対応いただいているということで、（２）に移らせていただきたいと思います。

　（２）に関しましては、２１か所が確定したと、そのうち４か所は早期に竣工したので、効果計測もして、今日、御報告をいただいたといった内容になっております。これについて御意見もしくは御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

　鍋島委員、ＷＢＧＴが大体２度から３度低下の報告がありますけれども、これはいかがでしょう。体感としてはかなり涼しくなったというふうに感じるぐらいの温度差ですか。

【鍋島委員】　　ＷＢＧＴのこの差よりも、もしかしたら涼しく感じているんじゃないかなと思います。その現場で風が吹いて、ミストで下がって、ちょっと爽やかな状態になってもＷＢＧＴはなかなか反応しないので、そういうのはちょっと捉えにくいと思いますが、現地で実際にアンケートをされていて、８０％とか９０％の人が涼しくなったと感じられているということは、そのＷＢＧＴの差よりも実際には涼しく感じているんじゃないかなと思います。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　それでは１点だけ。アンケートで、最後の案件だけ涼しくなったというのが５割を切っていますよね。これは、ほかは８割とか９割なのに何でそんなことが起こっているのか、いかがでしょう。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　現場の気象条件やアンケートの時間も調べたんですけれども、特段ほかの場所との違いというのはありませんでして、ただ、１点だけ、福祉センター前というバス停でございますので、一定御高齢の方がほかよりは、特に７０歳以上の方の利用が４割以上ございましたので、その辺がもしかしたら影響しているのかもしれないかなというふうには思っておりますけれども、正確な理由というのは難しいかなと。

【増田会長】　　分かりました。被検者の属性としては、年齢が割と高くなっているという傾向はあるということで。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　はい、ございます。

【増田会長】　　ほか、何か。蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】　　１つ質問がありますけれども、これは４つあって、４つとも共通しているんですけど、ＷＢＧＴを測定された日の気温というのに比べてアンケートを取った日の気温というのが著しく低いように思うんですね。それが、気温が大分差があるということによって、ＷＢＧＴの評価とアンケートの評価というのは大分違うような気がするんですけど、それをできれば同じような気温条件でやったほうがいいような気がしないでもないんですが、それはいかがなものでしょう。

【増田会長】　　いかがでしょうか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　今回、事業者にＷＢＧＴの測定、あと、アンケートの実施もやっていただいたんですけれども、ＷＢＧＴの測定を、我々スタッフもそうだったんですけれども、初めて設置するということで、本来であれば同時にやれれば理想的だったんですけれども、ちょっと機器の慣れもなくて同時にできなかったというところがございまして、測定の時期が７月、８月ではあるんですが、アンケートが９月に入ったということもございまして、この点で委員御指摘の気温の差がかなり出ているのかなと。この点は、残りの１７か所というのは今年の夏に測定いただきますので、できるだけ極力この辺りのデータの条件が違いないように事業者に指導をするとともに、府も、１回目の測定とアンケートのときは立会いを一緒にしますので、事業者と力を合わせてデータをきちっと取るような形で対応させていただきたいと考えております。

【増田会長】　　４か所は、今年、もう一度、８月の一番猛暑日といいますか、三十二、三度を超えた日にアンケートをお願いするということは可能でしょうか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　事業者と相談させていただければなと思います。

【増田会長】　　２７度とか２８度となると、真夏日、３０度を超えた日が継続した中で９月になると、大分涼しく感じますもんね。これでこの４か所の効果計測が終了しましたというよりも、むしろ、可能ならば、８月のお盆前後の３０度を超える日にもう一度アンケートをいただくとありがたいと思うんですけどね。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　分かりました。事業者とその点につきましては調整させていただきます。

【増田会長】　　それと、あとの１７か所に関しては、こういうことが発生しないように、やはり８月中ぐらい。これはなかなか悩ましくて、我々も鍋島委員と現地確認をするときに、気温が急に低い日になったりとか曇ったりするもんですから、なかなか悩ましいんですけど、少しその辺り、長期予報を見ていただいて、高温時にというのがいいかもしれないですね。

　ほか、何か。鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】　　このアンケートは、たしかその場所をよく利用するかどうかという質問項目があったような気がするんですけど、よく利用される方でしたら、夏場から通して涼しくなったというふうに答えてくれているのかなと私は捉えていたんですけど。

【増田会長】　　いかがですか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　利用者の多い方と初めての方と分けて別途お話は聞いておりまして、その方にお話を聞きまして、効果があったかといった御回答につきましては、８割の方がこの対策は効果があって、要は涼しく感じていただいているというところのデータとしては出ております。

【増田会長】　　それは、初めての方と継続利用されている方とで効果の認識の仕方というのは違う数値になっているんですか。どうですか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　聞き方が別の質問にしていまして、それぞれによってのクロス集計をしておくべきだったんですけれども、そこの分けた部分での涼しく感じた方の整理ができていませんでしたので、その点、次回にでも御説明できるように御準備させていただきます。

【増田会長】　　ただ、あまりサンプル数がないので、あまり分けていくと、要するにほんとに非常に少数のデータの平均値みたいになってしまいますので、御注意いただければと。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　承知いたしました。

【増田会長】　　ほか、いかがでしょうか。藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】　　要望ということで１点お願いしたいことがございます。本日の資料ですと（２）の６番のバス停の整備のところですけれども、それと、（２）の５番のいずれも、バス停の猛暑対策事業につきまして、プランターを置かれることによって通路が狭くなっているというようなことが今後も起こり得るんじゃないかなというふうに思いますので、そういったもともとあまり広くないところにプランターを設置する等々については、十分その幅員というか、幅といったようなところも、事前協議の段階で、バリアフリー法との関わりも含めて調整をしていただきたいなということで、今後の課題ということでお願いしたいと思います。以上です。

【増田会長】　　ありがとうございます。多分、車椅子の通行という面と、もう１つは、点字ブロックに対して支障を発生させないかという両面あろうかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。特に人の通るところ、人の集散の多いところで事業をやっていますから、非常に重要な視点かと思います。ありがとうございました。

　ほかは何かいかがでしょうか。全て通してで結構ですので、今日一番最初に議論しました前年度の部分、それと、後の議題としました新制度による今年度と来年度部分、全て通して何か御意見、御質問等ありましたら。いかがでしょうか。

　もう１点、緑化に関してですけど、今年も２０から３０を予定していたのが２０ということですので、かなり先送りになるのか、きっちりと予定件数を確保していけるようなことなのか、少し注意をしないと、今年度も３分の２、来年度も３分の２になっていくと、最終年度に処理し切れなくなると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　ありがとうございます。

【増田会長】　　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　なければ、来年度が前期事業の総括をする重要な年になりますので、少し来年度の審議会の予定が分かっていると、少し御報告をいただければなと思うんですけど、いかがでしょう。

【北尾みどり推進室長】　　次回の審議会については、令和３年度６月頃の開催ということを事務局では考えております。会長からも御指摘があったように、内容がかなり大きく深く多岐にわたりますので、事前の準備に、十分留意して臨みたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【増田会長】　　分かりました。総括のときは、ぜひともお二人の首長さんの委員に日程調整いただいて、委員全員が出席いただくほうがいいかと思いますので御対応よろしくお願いします。

　何かほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　梶原委員、何かよろしいでしょうか。

【梶原委員】　　はい、ありがとうございます。

【増田会長】　　分かりました。

　初めてオンラインと会場との両用での会議となりましたけれども、今後も、コロナが収束したとしても、こういう形態が続く可能性もございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

　私の預かっていた議事は皆さま方の御協力でスムーズに終わりました。どうもありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

【司会（中村総括課長補佐）】　　本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。委員の皆様には御討議いただきましてどうもありがとうございました。

　本日の議事概要につきましては、委員の皆様方に御確認をいただいた上で公開していく予定とさせていただきます。準備が整い次第、委員の皆様、特に議事録署名委員の皆様には御確認をお願いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　次回の審議会につきましては、令和３年６月頃開催を予定しておりますので、後日、改めまして日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第１１回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。

――　了　――